

四日市市告示第 512 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成 28 年 12 月 2 日

四日市市長 田中 俊行

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間 区域変更後の区間	変更区間幅員		備考 別添図位番号
				変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更前延長 変更後延長 (m)	
1	ときわ西日野線	05150	ときわ一丁目1248-3地先から 西日野町字東浦42-1地先まで	27.6 1.6~31.4	26.6 1,856.2	区域を変更する 幅員を変更する No.1
			ときわ一丁目1248-3地先から 西日野町字東浦42-1地先まで	1.6~27.6	1,856.2	
整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間 区域変更後の区間	追加区間幅員		備考 別添図位番号
				変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更前延長 変更後延長 (m)	
2	西日野21号線	07211	西日野町字東浦9-3地先から 西日野町字東浦57-3地先まで	4.5~7.0 2.1~6.4	62.9 260.6	区域を変更する 終点を変更する 幅員を変更する No.2
			西日野町字東浦9-3地先から 西日野町字東浦41-2地先まで	2.1~7.0	323.5	